

京都移転に関連した実証実験について

平成 28 年 8 月
文化庁

1. 検証の概要

- ◆実施時期 平成 28 年 7 月 11 日（月）～ 24 日（日）
- ◆滞在施設 ・文化庁文化芸術創造都市振興室（京都府庁旧本館）
・京都芸術センター（元明倫小学校校舎）
- ◆検証課題（1）ICT の活用の検証（テレビ会議システムの活用）
（2）現地の文化行政をめぐる状況の把握
（3）その他の課題の有無等

2. 実施内容・体制

◆実施内容

（1）ICT の活用の実証（テレビ会議システム※¹の活用）

- ・京都出張中の馳大臣と、東京の石破大臣との会談
- ・京都出張中の馳大臣に対する、在東京職員からの業務報告
- ・文化審議会（文化財分科会）の二か所に分かれての開催
- ・地方公共団体や文化芸術団体等からの相談対応（25 件）
- ・文化庁内の各種打合せ

※¹ テレビ会議システムは、①通常のテレビを使用するものと、②二面ディスプレイ（100 インチ×2）を使用する高臨場感システム（写真）の 2 種類を使用。



（2）現地の文化行政をめぐる状況の把握

＜現地視察＞

- ・文化財の保存・継承・公開の現場
- ・伝統文化の紹介・発信や、地域の文化資源の活用を行う拠点
- ・新たな創造活動や人材育成の現場
- ・各種文化関係施設

＜様々な主体との意見交換＞

- ・関西地域の大学の大学長やマスコミとの意見交換
- ・関西広域連合と関西経済連合会の意見交換会への参加
- ・京都大学が主催する市民講座における講演

- ◆体制 職員が常時約 10 名滞在し業務を実施（文化庁幹部も参加）

3. 試行結果

(1) ICTの活用の実証（テレビ会議システムの活用）

今般の実験では、①通常のテレビを使用するもの（以下「通常型」という。）、②二面ディスプレイを使用する高臨場感システム（以下「二面型」という。）の2種類を使用した。

<成果>

- ・意思疎通の円滑性については、①通常型、②二面型のいずれも、参加者は概ねスムーズな会話ができたとの認識であった。
このうち①は設置や操作が簡易で、機動的な活用が可能であった。また、②は映像が大きく、立体的に見える上に、視野も広く全体の様子が分かりやすいことから、臨場感が高く評価された。それぞれの特性に合わせて遠隔地の者との会議等に活用すれば業務効率化にも資するものと考えられる。
- ・機密情報の扱いに関しては、文部科学省専用のネットワーク回線を延伸することにより、通信面では本省と同レベルのセキュリティ環境を確保できたため、非公開の審議会の開催も可能であった。

<課題>

- ・意思疎通に関して、①通常型、②二面型のいずれについても、相手の視線の方向が分かりづらい^{※2}ことから、相手の反応や微妙なニュアンスが読み取りづらいとの指摘があり、特に参加人数が増えるほどその傾向が強くなった。
また、タイムラグがある^{※3}ため、参加人数が増えるほど同時発言が生じがちであり、改善のためにはICT機器及び環境に一定のスペック（回線速度、システム等）も必要である。
※2 相手の顔を見ながら話しても、相手からは違う方向を見ているように見える。ディスプレイとカメラの位置が必ずしも同じでないことに起因するもの。
※3 タイムラグの感じ方には個人差が大きい。
- ・資料を使用する場合に、文字が多い資料はディスプレイ画面に投影しても見づらいため、手元のプリントアウトに頼らざるを得ない場面も多く、使用する資料を事前に決めて関係者間であらかじめ共有することが必要になると考えられる。
- ・名刺交換や、会議終了後の個別の補足的やり取りができない。
- ・機密性のある情報を取り扱う場合には、双方に独立した空間環境を確保することが必要である。

これらを総合的に勘案すると、テレビ会議の活用にあたっては、直接対面での打合せの機会も確保し、テレビ会議と対面の打合せを、案件の内容や状況に応じて使い分けることが必要である。

すなわち、事務連絡や、あらかじめ論点が整理された内容に係る打合せなどには、テレビ会議の活用も有用である。もっとも、数人

以上で議論をまとめる必要がある場合等には、全体の様子が分かる②のようなシステムを使うことが適切である。

他方、重要案件において、相手の反応の機微やニュアンスを読み取り、その場で臨機応変に追加資料等で補足しながら、利害調整・合意形成を行う場面（折衝や要求、ブレインストーミング等）の中には、テレビ会議になじまないものも少なくないと考えられる。

（２）現地の文化行政をめぐる状況の把握

＜現地視察（主に京都市内）＞

視察した範囲で把握できた内容は以下のとおりである（限られた期間内での視察であるため、体系的な把握・分析ではない）。

- ・文化財の重要な修理現場等が市内中心部に複数あったため、短い期間中にも、職員が現場に足を運ぶことができた。
- ・伝統工芸や暮らしに根差した衣食住の文化など、地域に根差した文化資源が豊富にみられ、観光や産業等への活用のモデルを構築する可能性があるものと考えられる。また、近年急増している外国人観光客が文化面の理解を深められるよう表示や解説を改善・充実するなど、発信面の強化の余地も見受けられた。
- ・現代的な芸術文化活動の状況としては、芸術系大学の数が多く、気鋭のアーティストの活発な活動も見られた。ただし、創造型劇場、現代美術館、ギャラリーなど国際的な芸術・創造活動の拠点となる文化インフラの状況については、慎重な分析が必要である。

【参考】主な現地視察先

- * 文化財の維持・継承の現場：京都国立博物館の文化財保存修理所、知恩院修理現場（国宝；修理現場を一般公開）、祇園祭山鉾修理指導現場（重要有形・無形民俗文化財、世界無形文化遺産）、京町屋の保存活用状況（京都市指定文化財含む）
- * 伝統文化の紹介・発信や、地域の文化資源の活用を行う拠点：東山アーティスト・プレイメント・サービス（以下、HAPS）、京都伝統産業ふれあい館、裏千家茶道資料館
- * 文化創造活動や人材育成の状況：名和晃平氏アトリエ SANDWITCH、アートホテルにおける展示、HAPS
- * 各種文化施設：ロームシアター京都、京都コンサートホール、アートコンプレックス 1928、兵庫県立芸術文化センター（以上、いずれも文化庁補助事業による支援対象）、京都国立博物館、京都市立美術館 等

＜関西・京都地域の様々な主体との意見交換＞

- ・関西広域連合及び関西経済連合会との間では、関西の優れた文化資源を活かして文化行政の裾野を広げ、文化庁の機能を一層強化するために、観光や産業、暮らし・まちづくりと文化をかけあわせた取組に連携して取り組むことについて合意し、関西広域連合・関西経済連合会・文化庁の共同宣言をとりまとめた。

（３）その他

- ・公務出張に必要な宿泊先を、市内で確保することについて、時期によっては課題が見られた。文化庁が移転した際には、全国の地

方公共団体等からの出張が想定されるが、まとまった人数の場合に、市内で宿泊先を確保することが困難となりうることに留意が必要である。もっとも、近隣自治体に宿泊先を確保することも十分考えられる。

(以上)